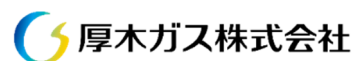


ぴかっとプランをご契約のお客さま 各位



電気料金メニュー定義書等の変更に関するお知らせ

日頃より厚木ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、電気事業法にもとづき、その内容を下記のとおりお知らせいたします。なお、これらに伴い、お客さまに行っていただくお手続きはございません。

電気料金メニュー定義書等の変更について

2022年4月1日より、下記の電気料金メニュー定義書等および付帯メニュー定義書の内容を一部変更いたしました。

◆変更対象の電気料金メニュー定義書等

ぴかっとプランA、ぴかっとプランB、ぴかっとプランC、ぴかっとプランS
ぴかっとセット割（定額A）、ぴかっとセット割（定額B）

◆主な変更箇所と内容（電気料金単価および割引単価に変更はありません。）

- ・ぴかっとプランA、ぴかっとプランS → 7 適用期間（2）（3）（4）
- ・ぴかっとプランB、ぴかっとプランC → 8 適用期間（2）（3）（4）

【変更前】：原則として適用期間は4月の電気計量日の前日（満了日）までとし、以後1年ごとに更新

【変更後】：原則として適用期間は適用開始日から解約日または終了日まで

- ・ぴかっとセット割（定額A）、ぴかっとセット割（定額B）

→ 6 適用期間（2）

【変更前】：適用期間は付帯する電気料金メニューの適用期間が満了する日までとし、以降の継続は当該電気料金メニューの適用期間と同じ

【変更後】：適用期間は付帯する電気料金メニューの適用期間が終了する日まで

上記以外のその他供給条件については、当社店頭に掲示しております約款等または下記 URL をご参照ください。（約款掲載ページ：<https://www.atsugigas.co.jp/power/service/>）

本内容に関するお問い合わせ窓口

厚木ガス株式会社 営業本部 産業開発課

電話：046-230-2353 時間：平日 8：30～17：00

※本書面は、2022年4月1日に実施する電気料金メニュー定義書等の変更概要をお知らせするためのものです。

※当社は、東京ガス(株)の取次店としてお客さまに電気を販売します。（小売電気事業者：東京ガス(株)/登録番号 A0064）